

# 所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

殿

スムーズな回答をさせていただくために、所有名義人は必ずご記入下さい。

(自動車の表示)

登録番号	( ) - -		
車台番号			
車名	登録年月	初度登録	型式
	年 月	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、および登録手続に関する一切の事項(登録書類作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者(買主又使用名義人)

住所

氏名(自署)

印

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

年 月 日

受任者(販売店・回答書送付先)

住所 〒134-0083 東京都江戸川区中葛西3-33-11

マルカビル6階

社名

役職名

UcarPAC株式会社

氏名

印

TEL

FAX TEL 03-5679-5840 FAX 03-5679-5870

FAX番号が未記入の場合回答が送付出来ません

※営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となりますのでご了承下さい。

〔名古屋ダイハツ・三河ダイハツ業務課〕

愛知県名古屋市長区浦里二丁目162(名古屋ダイハツ 鳴海店2F)

TEL:052-891-3001

FAX:052-891-3025

ご提出いただいた書類を発送するには利用有権を解除する照会並びに

所有権解除時必要書類(証明書類は全て発行3ヶ月以内のもの)  
所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

①別紙「回答書」

「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用致します。信販会社等ご利用の場合は夫々の信販会社発行の完済の証明となる書面を別途添付して下さい。

※当欄に該当しないものは、電話等で担当窓口へお問合せ下さい。

②車検証(コピー)

③当書面原本(所有権解除時コピー不可)

④使用者の印鑑証明書(当書面に実印捺印の場合)コピー可

⑤個人のみ、使用者の写真付公的証明書(当書面に認印捺印の場合)

④⑤については

A. 車検証住所と一致しない場合は連続性確認の為

- ・個人→住民票・除票(マイナンバー記載無し)、戸籍の附票
- ・法人→登記簿謄本等

B. 使用者名が合弁・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認の為

- ・個人→戸籍謄本(戸籍抄本)
- ・法人→登記簿謄本等

※ご注意

それぞれご提出をお願い致します。

※車検証使用者死亡の場合、「依頼者」は相続の代表者でご記入いただき、使用者死亡、使用者と相続代表者との続柄が確認できる書面添付が必須となります。

照会時にご本人様の承諾意思確認裏付書類は必須です。

※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。

(依頼者印は実印・認印何れでも可)

印鑑証明書

※印鑑証明書でのご依頼の場合は、右記「印鑑証明書」を○で囲み、

この用紙と一緒にFAXしてください。(依頼者印は実印に限る)

・いずれの場合も、車検証記載事項と異なる場合は上記A・Bの裏付書類も一緒にFAXをお願い致します。

・証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。(但し、住所確認が可能な状態をお願い致します。)

◎商談場所により、本人確認資料をコピーできない場合は、そのつどお問合せをいただきますよう、お願い致します。

◎万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

発行No.

照会No.